証券コード5246
2023年11月14日
（電子提供措置の開始日　2023年11月７日）

株　主　各　位

東京都千代田区大手町一丁目６番１号 大手町ビル
株式会社ELEMENTS
代表取締役　久　田　康　弘

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによる議決権の事前行使ができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁～４頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」にしたがって、2023年11月28日（火曜日）午後７時までにご行使くださいますようお願い申しあげます。

本臨時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://ir.elementsinc.jp/meeting/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コード（5246）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【東京証券取引所ウェブサイト】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

敬　具

記

1. 日　　時　2023年11月29日（水曜日）午前11時（受付開始：午前10時00分）

2. 場　　所　東京都中央区日本橋本町２丁目３番11号
日本橋ライフサイエンスビルディング
LSB-1006＋1007 会議室

3. 会議の目的事項

決議事項

議　　案　資本金の額の減少の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

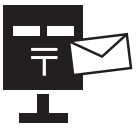
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎本臨時株主総会において、お土産のご用意や株主懇親会の開催はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

「株主総会参考書類」をご参照の上、以下のいずれかの方法にて議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

株主総会の議決権行使を事前に行使いただける株主様



郵送

議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年11月28日（火）
午後７時までに到着



インターネット

議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限

2023年11月28日（火）
午後７時まで

詳細は次ページをご覧ください。

株主総会にご出席の株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※裏表紙の「会場案内図」をご参照ください。

株主総会開催日時

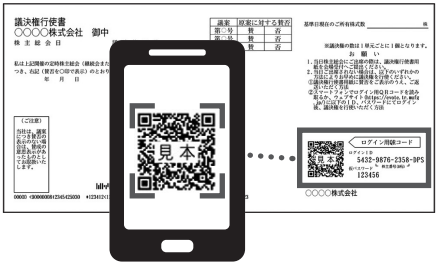
2023年11月29日（水）
午前11時

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン又はタブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使してくださいますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法（スマートフォン・タブレット等から）

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



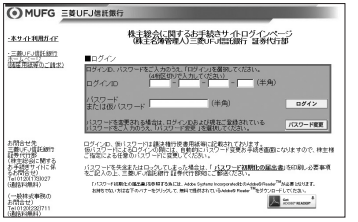
2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

「ログインID」「パスワード」を入力する方法

1 議決権行使サイトへアクセス

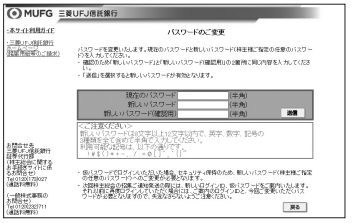
https://evote.tr.mufg.jp/

2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

ご注意事項

- 午前2時から午前5時はご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
  (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
  (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　案　資本金の額の減少の件

1．資本金の額の減少の目的

今後の成長戦略を実現するために財務戦略の一環として資本金の額の減少を実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を目的とするものであります。

本議案は、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は発行済株式の総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2．資本金の額の減少の内容

⑴　減少する資本金の額

資本金の額308,335,000円のうち、298,335,000円を減少し、その減少額全額を資本準備金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがあります。

⑵　資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式の総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものであります。

3．資本金の額の減少の日程（予定）

⑴	取締役会決議日	2023年９月６日
⑵	債権者異議申述公告日	2023年10月27日
⑶	債権者異議申述期間末日	2023年11月27日
⑷	臨時株主総会決議日	2023年11月29日
⑸	効力発生日	2023年11月30日

4．今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産合計額に変更を生じさせるものではなく、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

以　上

会 場 案 内 図

■会場　東京都中央区日本橋本町２丁目３番11号
日本橋ライフサイエンスビルディング
LSB-1006＋1007 会議室



■交通のご案内

東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅【Ａ６番出口】より徒歩３分
JR総武線快速「新日本橋」駅【５番出口】より徒歩２分
JR山手線・京浜東北線・中央線快速「神田」駅【南口】より徒歩11分
JR山手線・京浜東北線・中央線快速「東京」駅【日本橋口】より徒歩13分

UD FONT